

施策
14

青少年健全育成の推進

主管課 教育委員会 生涯学習課

目指す姿

学校・家庭・地域・団体・企業などの協力体制を強化し、未来の地域の担い手が育つまちを目指します。

目標指標

No	指標名	現状値 (2021)	目標値 (2027)
1	「青少年の健全育成に協力する店」登録店舗の割合 (コンビニエンスストア・携帯電話販売店・飲食店など)	74.4%	92.0%
2	「スマートフォン等の使い方についての約束ごとの 話し合いシート」活用状況の割合	79.0%	90.0%
3	いじめの年度内解消率	87.2%	95.0%

現状と課題

核家族化の進行、地域とのつながりの希薄化により、家族や地域を含む社会全体の教育力の向上が課題となっています。青少年の健やかな育成を目指し、家庭教育学級*、コミュニティスクール*事業などを通じて、家庭教育の充実や学校・家庭・地域との連携・協働*を推進する必要があります。

また、図書館などの社会教育施設を積極的に活用し、読書活動などを推進することで、子どもたちの想像力や豊かな心の育成を目指しています。

一方で、近年はSNS*などを活用した、見えにくい犯罪やいじめなど、多様化した問題が顕在化しており、解決に向けて工夫したアプローチが求められます。



キーワード

家庭教育学級* コミュニティスクール* いじめ防止



関連計画 教育振興基本計画

取組方針

青少年健全育成の向上

地域で行う青少年健全育成活動*を支援し、市青少年相談員による青色防犯パトロール*や「青少年の健全育成に協力する店」の登録・店舗などへの訪問活動を実施します。

いじめや不登校のない教育活動の推進

インターネットなどを含めたいじめや不登校のない環境を作るため、児童生徒を深く理解し、学校・家庭・地域の連携による生徒指導の充実を図ることで、児童生徒が楽しく学ぶことができ、いきいきとした学校生活を送れるよう努めます。また、学校生活アンケートを実施するなど、問題の早期発見にも引き続き取り組みます。



わたしたち市民にできること

- 青少年の体験・交流活動を支援します。
- 地域の子どもたちに关心を寄せ、挨拶や声掛けを行います。
- 青少年自らが、自身を取り巻く問題について関心を持ちます。
- SNS*の利用について家庭で話し合います。

